微生物由来成分分析装置

仕　様　書

公立大学法人和歌山県立医科大学

１　調達物品の構成内容と必要な仕様

機器名：微生物由来成分分析装置　一式

（内訳）	数量
１　微生物由来成分分析装置本体	１台
２　拡張アナリシス	１台
３　サーモステーション	１台

２　その他必要条件

１　障害支援体制

２　設置条件

３　その他

３　納入物品のうち、医療用具に関しては、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の承認を得た物品であること。

1　調達物品の構成内容と必要な仕様

１－１微生物由来成分分析装置本体

１－１－１　測定方式は、比濁時間分析法であること。

１－１－２　血中エンドトキシンとβ-グルカンの２項目を同時に定量測定できること。

１－１－３　１６テスト以上の同時測定が可能であること。

１－１－４　測定結果が確定した段階で、濃度値が確認できること。

１－１－５　専用試薬は１テスト分が１バイアルとなっており、検体数にかかわらず試薬ロスがないこと。

１－１－６　専用測定試薬は、試薬調製の必要がないこと。

１－１－７　検量線データをバーコードリーダーで読み取り可能であること。

１－１－８　精度管理用試料を用いた精度管理が可能であること。

１－１－９　本機のみで検体の測定、結果の出力、データ保存が可能であること。

１－１－10　測定モード中でも未測定ウェルの設定（サンプルＩＤ、サンプル種別、測定項目、試薬ロット、希釈倍数）を変更することができること。

１－２　拡張アナリシス

１－２－１　測定方式は比濁時間分析法であること。

１－２－２　血中エンドトキシンとβ-グルカンの２項目を同時に定量測定できること。

１－２－３　本体に１台を増設時、１台当たり１６テスト以上、１－１の本体と合わせて３２テスト以上の同時測定が可能であること。

１－２－４　測定結果を本体に送信できること。また、本体でその検査結果のデータ保存が可能であること。

１－３　サーモステーション

１－３－１　７０℃で検体の前処理を行えること。

１－３－２　２４本以上の前処理を同時に行えること。

2　その他必要条件

２－１　障害支援体制

２－１－１　本機種に障害が生じた場合、復旧のための迅速な対応が行えること。

２－１－２　障害時対応として、修理部品が用意されていること。

２－１－３　サービスエンジニア体制が整っていること。

２－２　設置条件

２－２－１　設置の管理者、運用者に技術指導を行うこと。

２－２－２　納入期限は、平成２８年1月１５日（金）までとする。

２－２－３　納入場所は、附属病院中央棟３階中央検査部特殊検査室とする。

２－２－４　納入機器は、最新機、新造、未使用のものであること。

２－２－５　既存品を引き取ること。

２－２－６　１－１の本体と当学既存の検査システムに接続し、正常に機能させること。

２－２－７　前項２－２－６に関しては、中央検査部と協議し、指示に従うこと。

２－２－８　指定納入場所への設置に関する据付、配線、調整、検査システムへの接続、既存品引き取り等の作業は契約金額内で施行すること。

２－３　その他

２－３－１　日本語の取扱説明書を提供すること。

２－３－２　品質保証期間は、納入日から１年間とする。

２－３－３　適合参考物品

品名：トキシノメーター ＭＴ－６５００
トキシノメーター ＭＴ－６５００　拡張アナリシス 16 モジュール
サーモステーション　TS-100

メーカー：和光純薬工業㈱

２－３－４　同等品は、可とする。

ただし、適合参考物品以外で応札する場合は、平成２７年１１月４日（水）までに事務局経理課あて同等品であることを証明する書類（カタログ等を含む）を提出し、平成２７年１１月１０日（火）までにその承認を得ること。

この場合において、適合参考物品以外の物品については、規格等の各項目についてその性能・機能、仕様書との相違点等を十分明らかにすること。

２－３－５　仕様書に関する質問がある場合は、平成２７年１１月４日（水）までに下記へ書面により行うこと。

公立大学法人和歌山県立医科大学事務局経理課
〒641-8510
和歌山市紀三井寺８１１－１
TEL　073-441-0721(直通) / FAX　073-441-0706